

# グループホーム すぎの子の郷

作成日:平成 27年 8月 1日

## サービスおよび利用料一覧表

### ◇ 保険給付サービス負担金(1ヶ月30日として)

1か月につき	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
保険給付 (自己負担金)	22,650円	22,770円	23,850円	24,540円	25,050円	25,560円
医療連携加算	なし	1,170円	1,170円	1,170円	1,170円	1,170円
サービス提供体制加算 I イ	540円	540円	540円	540円	540円	540円
処遇改善加算 I	1,925円	2,032円	2,122円	2,179円	2,222円	2,264円

※入居開始から30日間以内は1か月につき初期加算として、900円増となります。

※認知症専門ケア加算 I の対象者の方は、別途1か月につき90円増となります。

- ※ 医療連携体制加算 39円/日(別途)
- ※ 認知症専門ケア加算(I) 3円/日(別途)
- ※ サービス提供体制加算(I) イ 18円/日(別途)
- ※ 介護職員処遇改善加算(I) 月所定単位×8.3%

### ◇ 保険対象外サービス料金(1ヶ月30日として)

保険対象外(利用料)	夏期 (4月-10月)	冬期 (11月-3月)	適用
合計	54,000円/月	63,000円/月	
食材料費	1,000円/日	1,000円/日	
水道光熱費	24,000円/月	4,000円/月	電気・灯油・上下水道等
暖房費		9,000円/月	※
居室提供料(家賃)	個室 9室	45,000円	
		24,000円	生活保護受給者家賃
理美容代等個人		実費	
おむつ代		実費	

※冬期間としては、11月1日～3月31日の5ヶ月間といたします。

### ◇ 合計金額(ご請求)一覧(1ヶ月30日として)

合計金額=保険給付サービス負担金+保険対象外サービス料金

	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
夏期	124,115円	125,512円	126,682円	127,429円	127,982円	128,534円
冬季	133,115円	134,512円	135,682円	136,429円	136,982円	137,534円

※入居開始から30日間以内は1か月につき初期加算として、900円増となります。

※認知症専門ケア加算 I の対象者の方は、別途1か月につき90円増となります。

## サービスおよび利用料一覧表(2割負担の場合)

### ◇ 保険給付サービス負担金(1ヶ月30日として)

1か月につき	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
保険給付 (自己負担金)	45,300円	45,540円	47,700円	49,080円	50,100円	51,120円
医療連携加算	なし	2,340円	2,340円	2,340円	2,340円	2,340円
サービス提供体制加算Ⅰイ	1,080円	1,080円	1,080円	1,080円	1,080円	1,080円
処遇改善加算Ⅰ	1,925円	2,032円	2,122円	2,179円	2,222円	2,264円

※入居開始から30日間以内は1か月につき初期加算として、900円増となります。  
 ※認知症専門ケア加算Ⅰの対象者の方は、別途1か月につき90円増となります。

- ※ 医療連携体制加算 39円/日(別途)
- ※ 認知症専門ケア加算(Ⅰ) 3円/日(別途)
- ※ サービス提供体制加算(Ⅰ)イ 18円/日(別途)
- ※ 介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 月所定単位×8.3%

### ◇ 保険対象外サービス料金(1ヶ月30日として)

保険対象外(利用料)	夏期(4月-10月)	冬期(11月-3月)	適用
合計	54,000円/月	63,000円/月	
食材料費	1,000円/日	1,000円/日	
水道光熱費	24,000円/月	4,000円/月	電気・灯油・上下水道等
暖房費		9,000円/月	※
居室提供料(家賃)	個室 9室	45,000円	
		24,000円	生活保護受給者家賃
理美容代等個人		実費	
おむつ代		実費	

※冬期間としては、11月1日～3月31日の5ヶ月間といたします。

### ◇ 合計金額(ご請求)一覧(1ヶ月30日として)

合計金額＝保険給付サービス負担金＋保険対象外サービス料金

	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
夏期	147,305円	149,992円	152,242円	153,679円	154,742円	155,804円
冬季	156,305円	158,992円	161,242円	162,679円	163,742円	164,804円

※入居開始から30日間以内は1か月につき初期加算として、900円増となります。  
 ※認知症専門ケア加算Ⅰの対象者の方は、別途1か月につき90円増となります。

グループホームは居室の提供(家賃)は、保険給付外であり、一般のアパートと同じ扱いとなります。  
 グループホームすぎの子の郷では、敷金は家賃の3ヶ月分となっております。  
 敷金は、利用開始日までに現金にてお支払いいただき、退居に際し、利用料(家賃・利用料)や居室の原状回復費用に補填され、契約の終了時精算して現金にて返金いたします。

(但し、利息等はつきません)

敷金についても、減免する制度がございます。ご相談下さい。